

2010年9月議会 2009年度決算の一部の認定に反対する討論

2010年10月5日（火） 日本共産党 藤木くにあき

日本共産党の藤木くにあきでございます。私は、議案第104号2009年度一般会計決算、同じく、議案第111号介護保険特別会計決算、議案第120号国民健康保険病院事業会計決算の認定に反対の討論をおこないます。

私たち日本共産党の議員団は、一般会計、介護保険特別会計、国民健康保険病院事業会計の支出の多くは、市民の福祉の向上に使われているものであり、決算の認定の全てに反対するというものでは決してありません。

しかし、その一部に、市民の福祉の向上に反するもの、あるいは不十分なものがあり、それについては、認定に賛成することができないことを明らかにすることによって、来年度予算の編成と執行に活かしていただきたいという立場から、その点に限って、反対の討論をおこなうものです。

みなさんもよくご承知のとおり、日本国憲法は、市民の幸福追求の権利を、最大限に尊重すること、市民が、健康で文化的な生活を営めるよう、社会福祉、社会保障の向上、増進に努めなければならないこと、市民は、ひとしく教育を受ける権利を有すること、そして、それを実現することが、国と国務大臣、国会議員、ひいては、自治体と自治体首長、自治体議員の仕事

だと定めています。

さらに、憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、その他の行為は、その効力を有しないことを明確に定めています。

そうした観点もふまえ、2009年度の予算執行をみたとき、これでいいのかと、思う点が、いくつかありますので、述べさせていただきます。

まず、2009年度一般会計決算についてです。

一点目は、高額な建設事業の入札で、適正な競争がおこなわれず、余りに高い金額で落札されていることに対し、適切な手立てが十分おこなわれていない点です。

例えば、市庁舎の新築にかかる外回りの6,100万円の整備工事を、入札をおこなわず、特定の業者との話し合いで、予定価格の98%という高い価格で請け負わせています。

また、2億2,850万円のリサイクルプラザの太陽光発電設備工事を予定価格の99.6%という高い価格で請け負わせています。この入札には4社が参加していますが、そのうち2社は、予定価格の99.8%、もう1社は、99.7%の価格で入札しており、適正な競争がおこなわれているとは、いえないのではないのでしょうか。

これらの工事の財源は、全て、国民、市民の税金であり、入札の経過を、市の広報で詳しく公開し、市民の世論で、適正な競争をうながす必要があるのではないのでしょうか。

二点目は、不要不急の建設事業がおこなわれている点です。

例えば、すでに、定員約 100 名の立派な、ひば道後山高原荘があり、7 月、8 月以外は空き部屋がたくさんあるにもかかわらず、さらに定員約 100 名の道後山高原合宿センターを 5,400 万円かけて整備したのは、道理がとおらないのではないのでしょうか。

また、9,400 万円の東城のまちなか交流施設えびすと、2 億円近くかかると思われる三楽荘の両方を整備したというのも、無理のあることではないのでしょうか。

こうした財源は、本来、市民の福祉の向上につかうべきであったことを改めて指摘するものです。

つぎに、介護保険特別会計決算についてです。

2009 年度は、介護保険料が大幅に引き上げられました。国の定めた制度とはいえ、先に紹介した憲法の立場からみたとき、少なくとも、市民の負担を増やさないよう、すなわち、介護保険料を大幅に引き上げなくてもよいように、国の負担を増やさせる最大限の努力をする必要があったのではないのでしょうか。

来年度に向け、国の負担を増やさせ、市民の負担を軽減させるため、全力をつくされるよう改めて求めるものです。

つぎに、国民健康保険病院事業会計決算についてです。

西城市民病院に地方公営企業法を全面的に適用するのは、医師以外の看護師などの職員の人

件費を削減するというのが最大の狙いであることは明らかです。

私たちは、基本的に、人件費の削減に賛成するものではありませんが、看護師不足のなかでも、市民の医療をまもるために、人件費の削減が真にやむをえないとする場合には、病院職員だけを対象に考えるのではなく、市長以下の行政職員全員を対象に、若年層の人件費は引き上げ、高年層の人件費を少し抑制するという方向で、すなわち、職員の雇用をまもり、職員 1 人あたりの削減額を最小限にできる方法を、職員労働組合とも十分協議して検討すべきだと考えており、そうした方向での検討を求め、私の反対討論といたします。